

第1章 計画策定にあたって

第1節 計画策定の趣旨

1 計画策定の趣旨

平成20年2月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の将来推計人口」では、予想を超える少子化の進行がみられ、今後ますます少子化が進行すると予想されています。

国では、平成15年に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、地方自治体及び事業主の行動計画を通じ次世代育成支援対策の推進が行なわれてきました。しかし、少子化の進行に歯止めがかからないことから、平成19年に「働き方の見直しによる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の実現と「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」がまとめられ、市町村には子育て支援の社会基盤の充実が求められています。

本市では、平成17年「富良野市次世代育成支援地域行動計画（前期計画）」を策定し、子育て支援に関する各種施策に取り組んできました。後期計画の策定にあたり、今後、次代を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備・充実を図るための各種事業をさらに推進するため、前期計画を見直し「富良野市次世代育成支援地域行動計画（後期計画）」を策定するものです。

2 計画の位置付け

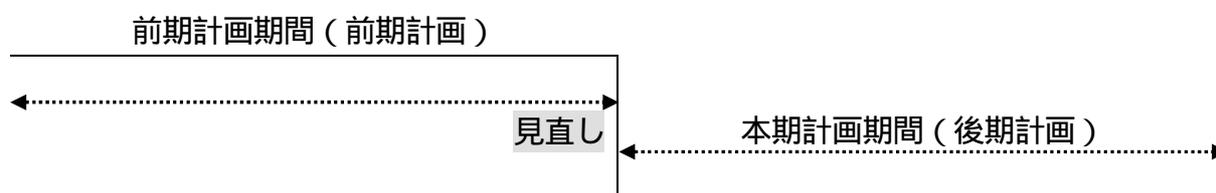
この計画は「次世代育成対策支援推進法」に基づき、「富良野市総合計画」を上位計画とし、各種計画との整合性を図りながら、すべての子どもと子育て家庭を対象として、本市が今後進めていく子育て支援施策の方向性や目標を総合的に定めたものです。なお、本計画において、「子ども」とは概ね18歳未満としています。

3 計画の期間

この計画の期間は、「次世代育成支援対策推進法」で定める 10 年間の取り組みのうち、平成 17 年度から平成 21 年度までを前期計画とし、平成 21 年度に見直しを行い、平成 22 年度から 26 年度までの 5 年間を後期計画とします。

また、計画期間中であっても、さまざまな状況の変化により見直しの必要性が生じた場合は、適宜、計画の見直しを行なうこととします。

平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------

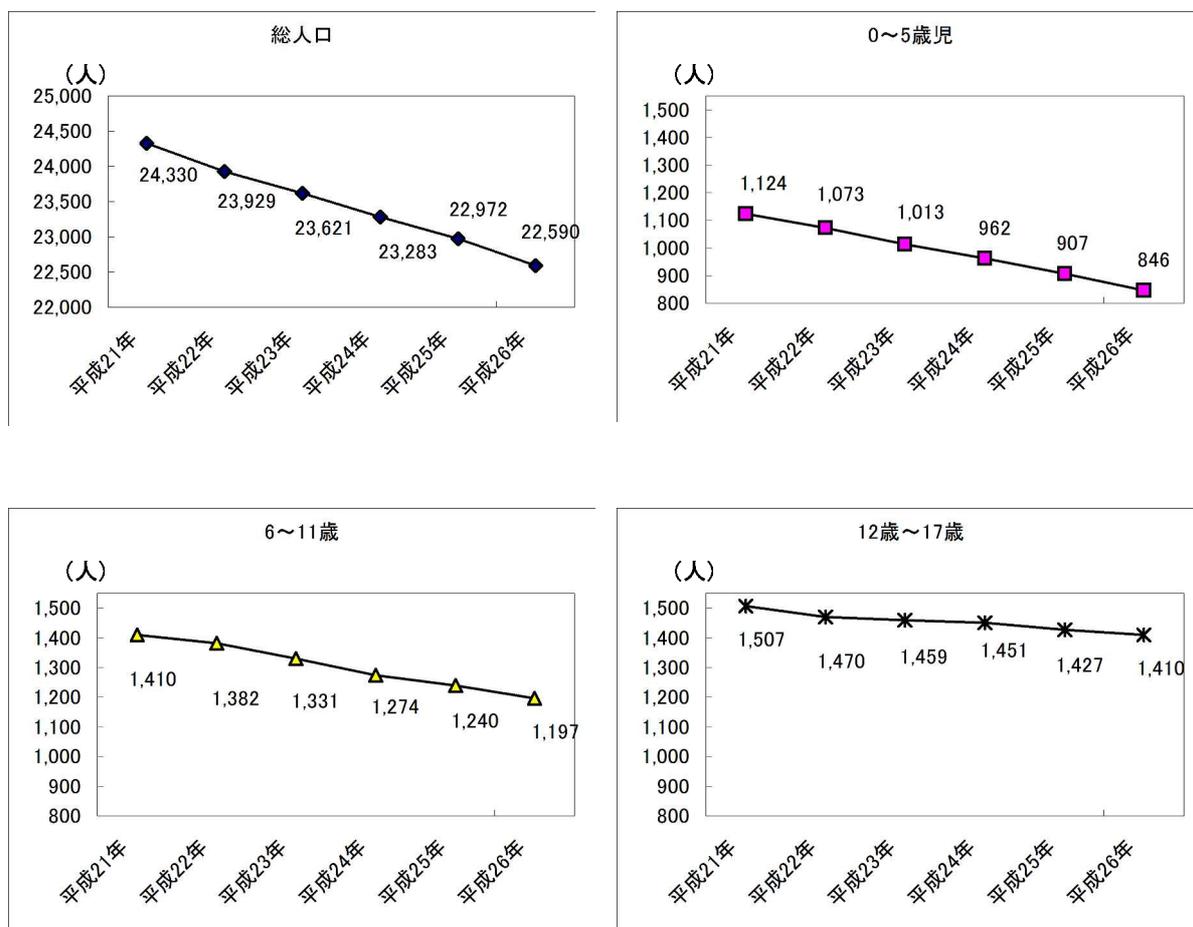


2節 人口の推計

富良野市の過去の人口推移を基に、その推計を行った結果が下図になります。

富良野市の人口は減傾向にあり、平成26年の総人口は平成21年よりも1,740人少ない22,590人になると予想されます。

また、平成26年の各年齢区分毎の人口は、平成21年よりも0歳～5歳は278人、6歳～11歳は213人、12歳から17歳は97人減少すると予想されます。



資料：国勢調査（平成12年、平成17年の各年10月1日の人口）を用いて、厚生労働省が掲示したワークシートを基に、こども未来課が推計。

平成21年の数値は、平成21年3月31日現在の実数値で、平成22年以降は推計数値。

